

令和2年第4回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	令和2年12月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年12月11日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	閉会	令和2年12月11日	10時06分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
会議録署名議員	4番	大久保 由美子		5番	末次 明	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田 和彦		(係長) 長野 周次		(書記) 川添 紫	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	亀山 博史		
	総務企画課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	財政課長	平野 裕志	会計管理者	酒井 智明		
	税務課長	寺崎 博文	教育学習課長	井上 克哉		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	中牟田 文明	産業振興課参事	山本 賢子		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	今泉 雅己					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第47、53、54、58号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第48、49、50、51、52、55、56、57、58、59、60、61号）
- 討論・採決
- 日程第3 議案第47号 基山町議会議員及び基山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第48号 基山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第5 議案第49号 基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第50号 基山町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第7 議案第51号 基山町国民健康保険高額療養費資金貸付条例及び基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第52号 基山町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第53号 基山町民会館設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第54号 基山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 同意第16号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 議案第55号 公工2補第1号総合公園施設長寿命化工事（空調設備）請負契約について
- 日程第13 議案第56号 基山町多世代交流センター憩の家の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第57号 基山町ジビエ解体処理施設の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第58号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第16 議案第59号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第60号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第61号 令和2年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第19 意見書第4号 少人数学級の早期実現を求める意見書
- 日程第20 所管事務等の調査について  
（総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会）

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
去る8日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。栗野総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（栗野久明君）（登壇）

おはようございます。ただいまより総務文教常任委員会の審査報告を行います。

議案第47号 基山町議会議員及び基山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

議案第53号 基山町民会館設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第54号 基山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第58号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、12月7日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第47、53、54、58号は原案を可決すべきものと決定しましたから、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第47、53、54、58号に対する審査の結果は次のとおりです。

議案第47号 基山町議会議員及び基山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

公職選挙法の一部改正に伴い、基山町議会議員及び基山町長の選挙に係る選挙公営制度を整備するため、選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定する必要性が生じた。公費負担となる選挙運動用自動車の使用、ビラ・ポスターの作成に関して、使用や作成の有償契約の締結、選挙管理委員会への届出、認定、支払い手続などの説明を受けました。

候補者への事前説明はどのように行うのかただしたところ、これまでと同様、立候補予定者に対しては、事前説明会で周知を図ることになるとの説明を受けました。

当委員会としては、選挙運動の公費負担は最近の議会議員の担い手不足解消にもつながる

と期待されることから、町民に対しあらかじめ広報紙やホームページを通じて周知するよう提案いたしました。

議案第53号 基山町民会館設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第54号 基山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

基山町民会館や基山町体育施設は、基本方針に基づき3年に1度施設利用料の見直しを行っている。今回の改正で冷暖房使用料が上がっていることについてただしたところ、冷暖房機器の運転に使用する灯油の高騰が影響しているとの説明を受けました。

また、このコロナ禍の中でさらに町民へ負担が生じることを避けるため、引上げ時期を遅らせる検討はされなかったのかとただしたところ、施設を利用しない方もいる中、公平性を保つために基本方針どおり今回見直しを行い、早めに周知し、町民に理解をいただくとの説明を受けました。

総合体育館の長寿命化工事について、使用料算定に影響するのかなかただしたところ、施設の修繕料など従前の機能を維持する場合は算定に含まないが、増築等の機能向上を図るものは算定根拠に含むとの説明を受けました。

当委員会としては、コロナ禍において施設の利用が減少するなど、さらに3年後使用料が上がる要因が想定される。施設の利用者の推移や利用状況に注視し、今後の運営に努めるよう提案いたしました。

議案第58号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳入全般及び歳出所管分  
歳入全般及び財政調整基金について

町税、法人事業税交付金において税収の減額補正が行われている。令和3年度当初予算の税収の見込みや税収が減じる場合の財政の補填はどう考えているのかとただしたところ、当初予算については、国の見通しでは地方交付税は2.4%の微減を想定しており、財源不足の確保については、臨時財政対策債の発行が116%増の5億円程度見込めるのではないかと考えている。今後、町の税収減を考慮し、事業規模などの検討を行い、起債により財源を補填し予算を組む必要があるとの説明を受けました。

財政調整基金は減少している。町は、地方財政法第7条で定める剰余金の2分の1を下らない額の最低限を積み立てているが、額の積み増しはできないのかとただしたところ、事業費の縮減、もしくはその他の基金からの運用しかないので、庁内で協議したいとの説明を受けました。

当委員会としては、予期せぬ災害やコロナ禍の対応などの財源補填で、自由度が高い財政調整基金を積みますことが、町民の安心につながるので検討するよう提案いたしました。

以上をもちまして総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

**○議長（品川義則君）**

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。末次厚生産業常任委員長。

**○厚生産業常任委員長（末次 明君）（登壇）**

皆さんおはようございます。

厚生産業常任委員会審査報告書

議案第48号 基山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第49号 基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第50号 基山町国民健康保険条例の一部改正について

議案第51号 基山町国民健康保険高額療養費資金貸付条例及び基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議案第52号 基山町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

議案第55号 公工2補第1号総合公園施設長寿命化工事（空調設備）請負契約について

議案第56号 基山町多世代交流センター憩の家の指定管理者の指定について

議案第57号 基山町ジビエ解体処理施設の指定管理者の指定について

議案第58号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳出所管分

議案第59号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

議案第60号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第61号 令和2年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）

本委員会は、2月7日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第48、49、50、51、52、55、56、57、58、59、60、61号は原案を可決すべきものと決定しましたから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第49、56、58号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第49号 基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正について

子育て世帯の医療費負担削減を図るために通院及び調剤の医療費の助成範囲を15歳から18歳まで拡大することであるが、これ以上対象年齢を引き上げる考えはあるのかとただしたところ、現時点ではこれ以上年齢を引き上げるという考えはないとのことであった。

また、この制度は0歳から6歳までが県の補助で2分の1の助成、7歳から18歳までが町単独であるが、県による助成拡大の予定はないのかとただしたところ、県内市町によって7歳以上の助成内容が異なっており、県としては市町の足並みがそろったところで検討されるとの説明を受けた。

#### 議案第56号 基山町多世代交流センター憩の家の指定管理者の指定について

5年間の指定管理者の指定であるならば令和3年度から令和7年度までの収支予算書が提出されるべきであるが、令和3年度の収支予算書しか提出されていないのはなぜかとただしたところ、募集要領により5年間分の収支予算書の提出は求めていなかったとのことであった。

当委員会としては、次回から指定管理期間分の収支予算書の提出を求めるとともに、審査委員会が審査項目を評価するための資料が不足していれば提出を求め、審査機能が果たされるよう提案した。

#### 議案第58号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳出所管分

##### 歳出 2款1項12目19節 プレミアム付商品券事業補助金△4,250万円

プレミアム付商品券事業が減額となった内容についてただしたところ、6月議会で当初の予算計上をし、その後の追加発行と合わせて3種2万8,000冊を発行する予定で予算化したが、申込状況を踏まえて結果的に2万3,000冊、内訳は小規模事業者応援型7,000冊、飲食店応援型5,000冊、消費喚起型1万1,000冊の発行となった。歳入としては商品券売上額の予算計上2億500万円から1億7,000万円へ3,500万円の減額となり、歳出としては商品券を換金するために必要な経費としての補助金が4,250万円の減額となったとの説明を受けた。

また、この事業の補助金を削減したのであれば、商品券の発行、のぼり旗の作成などを含めた販売等の業務委託料も減額すべきではないかとただしたところ、今回の補正予算では委託料は減額はしていないが、対象事業が終了する年度末に実績によって精算するとのことであった。

当委員会としては、新型コロナウイルス感染症終息の見通しが立たない中で、町内事業者の不安は拡大していると認識しており、今後もさらなる支援策を講じるよう提案した。

##### 8款5項1目11節 修繕料100万円

町営住宅の修繕はどのような計画であるかただしたところ、今年度は高層階の空室対策での修繕に加え、側溝修繕、敷地内道路の補修、下水管の修繕などにより例年よりも費用がかかった。補正による予算計上は今年度の入退居に備えるものであるとの説明を受けた。

当委員会としては、新たに入居される方が気持ちよく入居できるようにするためにも、当初予算の段階から入退居時に必要となる修繕経費等を適切に計上するよう提案した。

以上で厚生産業常任委員会委員長報告を終わります。

**○議長（品川義則君）**

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

これから各常任委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（品川義則君）**

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論、採決を行います。

**日程第3 議案第47号**

**○議長（品川義則君）**

日程第3．議案第47号 基山町議会議員及び基山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（品川義則君）**

ないようですので、討論を終結します。

議案第47号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（品川義則君）**

全員起立と認めます。よって、議案第47号は可決されました。

**日程第4 議案第48号**

**○議長（品川義則君）**

日程第4．議案第48号 基山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定

める条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第48号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第48号は可決されました。

#### 日程第5 議案第49号

○議長（品川義則君）

日程第5．議案第49号 基山町子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第49号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第49号は可決されました。

#### 日程第6 議案第50号

○議長（品川義則君）

日程第6．議案第50号 基山町国民健康保険条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）



ないようですので、討論を終結します。

議案第50号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第50号は可決されました。

#### 日程第7 議案第51号

○議長（品川義則君）

日程第7. 議案第51号 基山町国民健康保険高額療養費資金貸付条例及び基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第51号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第51号は可決されました。

#### 日程第8 議案第52号

○議長（品川義則君）

日程第8. 議案第52号 基山町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第52号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第52号は可決されました。

#### 日程第9 議案第53号

○議長（品川義則君）

日程第9．議案第53号 基山町民会館設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

まず、本案に反対の方の発言を許可します。重松議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

9番議員の重松です。私は議案第53号 基山町民会館設置及び管理に関する条例の一部改正について反対の討論を行います。

実は私自身、大変悩みながら、今回この反対討論をしているわけです。3年前、平成29年の12月議会でも同じこの条例の見直しがありました。そのときには私は賛成をしました。議会は全員一致で賛成をしたわけです。

今回、反対討論をしますけれども、3年前と今と何が違うのかという中で、やっぱり新型コロナウイルスの感染拡大により社会情勢が大きく変わってきたんだというふうに私は思っています。議案審議のときには私はそこまで実は気が回りませんでした。ところが、先ほど総務文教常任委員会の審査報告がありました。総務文教常任委員会の審査を傍聴する中で、ある委員の方が、やっぱりこの新型コロナウイルスの中で料金の値上げをするのはどうなのかというふうな議論がありました。私はそれを聞きながら、本当に今、私たちが想像している以上に新型コロナウイルスの影響がいろんなところに広がっているのかというのを私も改めて思いました。

国会でも今、固定資産税の値上げについて据置きするというふうなことで検討されておりますし、佐賀県議会では、「誓いの鐘」を新型コロナウイルスの交付金とするのはどうなのかという議論をされています。それだけやっぱり国民、町民含めて、この新型コロナウイルスに対する影響を真剣に皆さん考えてあるんだろうなど。私も少し自分で事業をしていますので、いろんな経費がかかった部分を値上げさせてくださいとはなかなか言えない。そういうふうな状況にあ

るんだと。そういう中で、今回3年ごとに見直し、これは議会のほうからもこういうふう  
きちっとすべきなんだという意見が出て、それは執行部もそういうふうなやり方をしてく  
ているというのは私も十分理解しております。

しかし、あえて基山町民に寄り添う町政を行うためには、新型コロナが終息するまで今回  
の条例の一部改正は延期して、そして終息、終わった時点で、改めて料金の見直しを含めて  
この条例改正をするというのが、本当に町民に寄り添う基山町の一つの形でもあるのかなと  
いうふうに思っております。

この53号、そして、その後に54号もありますけれども、同じような意見で反対をさせてい  
ただきます。よろしく願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

次に、本案に賛成の方の発言を許可します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（品川義則君）**

ないようですので、討論を終結します。

議案第53号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（品川義則君）**

起立多数と認めます。よって、議案第53号は可決されました。

#### **日程第10 議案第54号**

**○議長（品川義則君）**

日程第10. 議案第54号 基山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（品川義則君）**

ないようですので、討論を終結します。

議案第54号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

起立多数と認めます。よって、議案第54号は可決されました。

#### 日程第11 同意第16号

○議長（品川義則君）

日程第11. 同意第16号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第16号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、同意第16号は原案に同意することに決定しました。

#### 日程第12 議案第55号

○議長（品川義則君）

日程第12. 議案第55号 公工2補第1号総合公園施設長寿命化工事（空調設備）請負契約についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第55号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第55号は可決されました。

### 日程第13 議案第56号

#### ○議長（品川義則君）

日程第13. 議案第56号 基山町多世代交流センター憩の家の指定管理者の指定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第56号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

#### ○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第56号は可決されました。

### 日程第14 議案第57号

#### ○議長（品川義則君）

日程第14. 議案第57号 基山町ジビエ解体処理施設の指定管理者の指定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第57号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

#### ○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第57号は可決されました。

### 日程第15 議案第58号

#### ○議長（品川義則君）

日程第15. 議案第58号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第7号）に対する討論を行

います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第58号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第58号は可決されました。

#### 日程第16 議案第59号

○議長（品川義則君）

日程第16. 議案第59号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第59号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第59号は可決されました。

#### 日程第17 議案第60号

○議長（品川義則君）

日程第17. 議案第60号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第60号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第60号は可決されました。

日程第18 議案第61号

○議長（品川義則君）

日程第18. 議案第61号 令和2年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第61号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第61号は可決されました。

日程第19 意見書第4号

○議長（品川義則君）

日程第19. 意見書第4号 少人数学級の早期実現を求める意見書を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第4号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、意見書第4号は採択と決しました。

#### 日程第20 所管事務等の調査について

○議長（品川義則君）

日程第20. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして令和2年第4回基山町議会定例会を閉会します。

～午前10時6分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 品川 義 則

基山町議会議員 大久保 由美子

基山町議会議員 末 次 明